

### 3月臨時教育委員会会議録

開催年月日	令和3年3月15日(月)
開催時間	午前10時00分
開催場所	本館7階 701会議室
出席委員	中山 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	新堂副教育長兼教育総務部長・田中生涯学習担当部長・今岡学校教育部長・式教育政策課長・奥谷教育政策課長補佐

【中山教育長】 それでは、3月臨時教育委員会を開催いたします。

#### {議案審議}

【中山教育長】 議案審議に入らせていただく前に、本日の会議録署名委員に岩井委員を指名しますので、よろしくお願いたします。

では、議案第7号「八尾市教育振興基本計画審議会規則等の一部改正等の件」および議案第8号「八尾市教育委員会プロジェクトチーム設置規程等の一部改正の件」について一括で審議いたします。

提案理由を、式教育政策課長より説明願います。

【式教育政策課長】 それでは、ただいま議題となりました議案第7号「八尾市教育振興基本計画審議会規則等の一部改正等の件」及び議案第8号「八尾市教育委員会プロジェクトチーム設置規程等の一部改正の件」について、ご説明させていただきます。

本件は、本規則及び規程を制定するにつき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、令和3年度八尾市教育委員会事務局の機構改革及び令和2年度末の市立幼稚園の閉園により、組織名及び事務分掌等を変更するにつき、関係教育委員会規則及び規程の規定を整備する必要があるため、ご提案するものでございます。

改正内容でございますが、議案第7号の規則改正等につきましては、同議案の議案参考資料にお示しのとおり、「八尾市教育振興基本計画審議会規則」をはじめ21規則の一部改正及び15規則の廃止を行い、議案第8号の規程改正につきましては、同議案の議案参考資料にお示しのとおり、「八尾市教育委員会プロジェクトチーム設置規程」をはじめ4規程の一部改正を行うものであります。

主な改正箇所といたしましては、令和3年度八尾市教育委員会事務局の機構改革等に伴うものとして、教育委員会事務局の部体制を廃止し、教育に係る専門的な見地を備えた部

長級としての教育監の設置に伴う改正、文化財及びスポーツにかかる事務について、市長部局へ移管することに伴う改正及び関係規則の廃止、桂・安中青少年会館並びに成人式及び子ども若者育成支援の推進に関するものを除く青少年課青少年係の業務について、子ども未来部からの移管及び事務委任の解除に伴う改正を行い、令和2年度末の市立幼稚園の閉園に伴うものとして、幼稚園に関する文言等の削除を行い、あわせて、その他所要の改正等を行うものです。

なお、施行につきましては、令和3年4月1日から施工いたすものでございます。

以上甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いもうしあげます。

【中山教育長】 ただ今、式課長から説明がありましたように、「八尾市教育振興基本計画審議会規則」をはじめ21規則の一部改正及び15規則の廃止と「八尾市教育委員会プロジェクトチーム設置規程」をはじめ4規程の一部改正を行うということですが、これは、教育委員会事務局が一つとなることによる部体制の廃止、文化財及びスポーツにかかる事務の市長部局への移管、青少年会館並びに成人式及び子ども若者育成支援の推進に関するものを除く青少年課青少年係の業務の教育委員会への移管、そして、3月31日での全幼稚園の閉園に伴う規則の整備となっています。

【中山教育長】 委員の皆様、この件につきまして質疑等ございませんか。よろしいですか。

では、質疑もないようですので採決に移らせていただきます。

まず、議案第7号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第7号「八尾市教育振興基本計画審議会規則等の一部改正等の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。

【中山教育長】 次に、議案第8号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第8号「八尾市教育委員会プロジェクトチーム設置規程等の一部改正の件」につきましても、原案どおり可決いたしました。

予定の議事は以上ですけれども、教育委員の皆様、また事務局から何かございませんか。ないようですので、3月臨時教育委員会を終了いたします。